

【公印省略】  
31 太 都 第 22 号  
平成 31 年 4 月 18 日

各県バス協会 会長様

太宰府市長 楠田 大蔵  
(都市整備部 都市計画課)

### 大宰府政庁前駐車場の有料化について (通知)

日頃より、本市交通行政ならびに観光行政に御尽力、御協力賜り、心より深く感謝申し上げます。  
さて、この度、平成 31 年 2 月 1 日よりバス専用駐車場として供用を開始しておりました大宰府政庁前駐車場につきまして、平成 31 年 6 月 1 日より有料駐車場として供用することになりました。  
つきましては、当該駐車場の利用促進をお願いするとともに、利用方法について貴協会加盟の各バス会社へのご周知をお図りいただきたく、お願い申し上げます。

また、この度、駐車場の有料化に伴う施設整備のため、5 月 15 日 (水) から 5 月 31 日 (金) までの間、駐車場の利用を休止いたします。(ただし土曜日、日曜日は利用可) 併せてご周知お願い申し上げます。

なお、予約駐車につきましては、現在、駐車場の利用状況をみながら導入の検討をしているところでございます。

本市の道路、渋滞事情等をご理解賜り、バス専用駐車場をご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■有料駐車場としての利用要領

- 名称 : 大宰府政庁前駐車場
- 場所 : 太宰府市観世音寺 1 丁目 411・412・413-1・413-2 番地【別紙記載図】
- 利用可能な車輛 : バス  
※バス (道路交通法第 3 条に規定する大型自動車、中型自動車であって道路運送法 (昭和 26 年法律第 183 号) 第 3 条第 1 号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業ならびに二に規定する特定旅客自動車運送事業の用に供するものを指します。)
- 駐車可能台数 : 11 台【有料化後は、本市満空情報システム導入予定】
- 有料供用日 : 平成 31 年 6 月 1 日 (土)
- 利用時間 : 午前 8 時 00 分から午後 6 時 00 分  
(5 月 31 日までは 8 時 30 分から 17 時 30 分)
- 利用料金 : 大型バス 2,000 円、マイクロバス 1,300 円  
(5 月 31 日までは無料)
- 利用方法 : 駐車場への出入りに制限があります。別紙記載図をご参照ください。

以上



担当課  
太宰府市 都市整備部 都市計画課  
景観・歴史のまち推進係  
電話 : 092-921-2121 (内 424・425)